

芭蕉翁記念館だより

5月は大型連休もあり、初夏のさわやかな風に誘われてどこかに出かけたくくなりますね。

連休のなかには「こどもの日」（端午の節句）があります。本来は、中国から伝わった邪気を払うための行事で、旧暦の5月5日（新暦では令和5年は6月22日にあたる。）に行われました。平安時代には「端午の節会」として宮中行事にもなり、香りのある菖蒲や蓬などを軒先に飾りました。端午の節句が男児の行事となったのは江戸時代で、武者人形や鯉のぼりもこのころから飾ようになります。

芭蕉が詠んだ端午の節句の句が『奥の細道』に記されています。

寺に入て茶を乞へば、爰に義経の太刀、弁慶が笈をとどめて什物とす。

笈も太刀も五月にかざれ紙幟

五月朔日の事也。

5月1日に『平家物語』ゆかりの地である医王寺（福島県福島市）を訪れたとき、寺の宝である源義経の刀と弁慶の笈を見たとき記されています。源平の合戦を偲びながら、芭蕉は、端午の節句に飾る紙

幟とともにこの刀や笈も飾ってほしいと詠んでいます。紙幟とは紙の幟旗のことで、芭蕉の時代の端午の節句には、この幟旗に武者絵などを描いて飾りました。

芭蕉と同時代に活躍した浮世草子作家の井原西鶴は『好色一代女』に「幟は紙をつぎて、素人絵を頼み」と書き、端午の節句に義経や弁慶の絵を描いた紙幟を飾った様子を描いています。

◆企画展「俳句で親しむ季節の行事」開催中

6月25日(日)まで

◆ギャラリートーク

5月4日(木・祝)・6月3日(土)

午後1時30分～(入館料が必要です)

【問い合わせ】

○文化振興課 ☎ 22-9621 FAX 22-9619

○芭蕉翁記念館 ☎ 21-2219



土符は小さな板状の陶製品で、どういった目的で使用されていたのかは詳しく分かっていませんが、両面に文字が刻まれていることに特徴があります。一方の面には「米」「馬」「人」「銭」といった文字と、花押（サイン）が刻まれています。また、もう一方の面には年月日が刻まれ、月日は「十月日」と刻まれるものが大半です。

秋永康年は長く大村神社の宮司を務められるとともに、著名な郷土史家でした。秋永が所蔵していた資料は、旧青山町内の古墳出土品や、古代から中世にいたる軒瓦が大半を占めます。市教育委員会が寄贈を受けた資料の中に土符一点が含まれています。

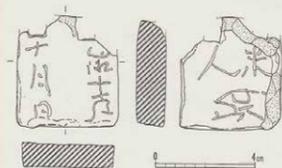
伊賀市の文化財 146 秋永康年 旧蔵の土符

花押」が刻まれ、もう一方の面には「十月日」の文字が見えることがわかります。ここで、「十月日」の右側に刻まれた年号をどう読むかが課題となります。一文字目は欠損している部分が大きく判読できませんが、次の文字は「永」の可能性が高いと思われる。また、次の三文字は「十一年」と読めそうです。

これまでに確認された土符に記された年号は、年代的に限定されていて、応永20（1413）年から天正10（1582）年までのものです。この間で、十一年が存在する年号は限られ、「応永」「永享」「文明」「永正」「天文」「永禄」「天正」が候補となります。ただ、二文字目の合致するのは「応永」だけで、こういった点から考えると、この土符が書かれた年月日は「応永十一年 十月日」の可能性が高いと考えられます。

今回、資料の再調査を進める中で、応永11（1404）年銘を有する土符の存在を浮きあがらせることができました。出土品を丁寧に見ていく中で、新たな「秘蔵」の資料が発見されるかもしれません。

文化財課
☎ 22・9678
FAX 22・9667



秋永康年旧蔵土符

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

感染症と人権

－ 中心市街地推進課 －

新型コロナウイルス感染症の感染症類型が、5月8日から5類に引き下げとなります。

この感染症は、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、リモートワークの推進など、長期間にわたり私たちの生活にさまざまな影響と変化をもたらしたと同時に、人権に対する意識にも大きな影響を与えました。

感染症の流行初期には、感染者やその家族に対する誹謗中傷、感染者情報を特定する行為、流行地域からの来訪者に対する過剰な拒否反応など、人権を侵害する行動が頻発し、大きな問題となりました。得体のしれないものに対して人間は過剰に反応し、うわさや他人の行動に流されやすい傾向にあります。ましてや今回のようなパンデミック（感染爆発）の状態であればなおさらです。

しかし、「自分の命にかかわることだから」「感染

症の知識がなかったから」という理由で、誰もがかかるかもしれない感染症の患者やその家族に対する誹謗中傷や忌避意識は、決して許されるものではありません。

このような行動は、部落差別や外国人差別などのように、正しい知識や理解がないことで起こるメカニズムと同じです。差別は特別なものではなく、誰もが差別する側、される側になることが明らかになりました。

類型が引き下げられ、以前の日常が戻ってくることは喜ばしいことですが、今こそ起こった問題を振り返ることが大切です。誰もが人権侵害の当事者になり得ることを理解し、再び人権侵害を起こさないよう、「自分事」として考え、取り組みたいと思います。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9641 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

伊賀 IGAMONO セレクション No.37

【問い合わせ】 商工労働課 ☎ 22-9669 FAX 22-9695

アスパラガス自体に含まれている成分に「アスパラギン酸」「ルチン」「葉酸」などがあります。明日晴茶の成分分析の試験をしたところ、この3種類の成分がお茶にも含まれていることがわかりました。

茶葉にお湯を注いで5分くらいでふんわり香ばしくやさしい味わいに。さらに10～15分おくとしっかりと甘みが増していきます。しっかりと煮出したあとにお塩をひとつまみ加えると、まるでコンソメのようなスープに変身。なんと水出しでもお楽しみいただけます。

1煎目だけでなく、お湯やお水を足しながら3～5煎目まで楽しめるのも明日晴茶の特徴です。



あすばらちゃ 明日晴茶



瑞雲ファーム 中井 奈緒美さん

特産品である伊賀産アスパラガスを比自岐で栽培しています。伊賀市は盆地特有の昼夜の気温差が大きいことから、アスパラガスの栽培に適した気候で、甘いアスパラガスが育ちます。全国に自慢できる伊賀産アスパラガスを守り、そして次の世代にも繋げるために新しいことにもチャレンジしてい

きます。産地を守ることは、伊賀の自然を守ること。この素晴らしい風景が100年先にも残りますように。

